

迷惑しています！

分別ルールを

守ってください！

分別ルールを守らずにごみを出すと、
長期間ごみが放置されることになり
管理している地域の迷惑になっています

**必ず、収集日当日の朝5時から
8時30分までに出示してください**

大津市環境部廃棄物減量推進課